

## 令和6年度第2回四街道市子ども・子育て会議 会議録（概要）

日 時 令和6年8月21日（水）午後2時00分から午後5時10分  
場 所 四街道市役所5階第1・2会議室  
出席委員 中溝会長、千脇副会長、藤原委員、村井委員、二村委員、大森委員、高倉委員、  
近藤委員、菊地委員、棚橋委員、中田委員、中村委員  
欠席委員 原田委員、西村委員、濱名委員  
事務局 健康こども部：川田部長、高橋副参事  
子育て支援課：坂本課長、三宅係長、石川主任主事  
保育課：川口課長、塚本係長、秋山係長、井浦主事  
健康増進課：塩田課長  
教育部：伊藤参事（指導課長兼務）  
計画策定受託業者：（株）スピードリサーチ  
傍聴人 1人

### ―― 会議次第 ―――

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
  - ① 四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の令和5年度の評価について【資料1～2】
  - ② こども等の意見聴取の実施状況及び調査結果から見える現状と課題の整理について【資料3】
  - ③ 四街道市こども計画骨子案について【資料4、参考資料1～2】
  - ④ 令和6年10月以降における特定教育・保育施設等の利用定員について【資料5】
- 4 その他
- 5 閉会

### ―― 議事概要 ―――

#### ○開会

#### ○会長挨拶

中溝会長 本日の会議の公開・非公開について皆様にお諮りする。本日の議題については、会議を公開し、傍聴を許可することにより、議事運営に著しい支障が生じるとは認められないため、公開とすることとしてよろしいか。

《異議なし》

中溝会長 それでは、本日の会議は公開とする。  
傍聴人に提供する会議資料については、会議次第のみ持ち帰りを認め、その他の資料は会議終了後に回収することとする。

また、会議録の発言者名については、会議の公開に関する規定により、原則として明記することとなっているため、本会議においても同様とする。

《傍聴人入室》

○議題①「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の令和5年度の評価について」

中溝会長 議題①「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の令和5年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料1、2について説明》

事務局 事前に書面でいただいた質問にお答えする。

村井委員から、「子ども達のリバモア留学に向けてどのくらい動いているのか。」という質問をいただいた。中学生を対象としたリバモア市との姉妹都市短期留学事業については、5年ぶりの再開に向け、市内中学校や四街道市国際交流協会と連携を図りながら、ホストファミリー募集の準備を進めている。今年の10月にリバモア市の中学生20名を受け入れ、来年3月に日本の中学生20名がリバモア市に行く予定である。

高倉委員から、「資料2のP2、1-2-(1)-③「保健センター等における相談体制の充実」において、子育て電話相談では、はじめから専門性のある方が受けているのか、市の職員が受けているのか。また、対面で行わない理由は何か。P7の「ことばの相談事業」との連携はあるのか。」という質問をいただいた。子育て電話相談は保健師や栄養士など専門性のある職員が受けている。基本は電話相談だが、話の中で直接お会いした方がよいと判断した場合には、対面でアドバイスや必要な支援に繋ぐこともある。同様に、電話相談の中で必要と判断した場合には、ことばの相談事業や母子保健の事業、療育など必要な支援に繋いで連携が図られている状況である。

同じく、高倉委員から、「資料2のP5、1-2-(3)-⑧「家庭教育の支援」において、子育て学習講座が14回というのは、実施する学校とそうでない学校があるのか。どのような内容の講座が行われるのか。」という質問をいただいた。就学時健康診断や中学校の入学説明会の機会を捉え、子どもの発達段階に応じた子育て学習会を開催し、子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめなおしていただく機会を設け、家庭教育の向上に努めている。14校は通常を開催をし、中学校3校は書面開催となっている。通常開催か書面開催かは学校の要望による。内容は、学校教育や読書、健康の分野などで、学校の要望によって講師を派遣している。

同じく、高倉委員から、「資料2のP10、2-1-(2)-⑨「保育所集団健康診査」において、私立の保育園・認定こども園・幼稚園も健康診査は行っている。記載は公立の保育所だけなのか。費用は市から出ているのか。」という質問をいただいた。当該施策は、公立保育所における健康診査を想定したものであるため、実施状況等については公立保育所の状況のみを記載している。また、県の条例により児童福祉施設における入所者に対する健康診断の実施義務は施設長にあるものと定められているため、費用は市が支出している。

同じく、高倉委員から、「資料2のP3、1-2-(2)-⑧「私立幼稚園等特別支援教育運営費補助」、P19、4-2-(2)-③「障害のある子どもの

受け入れ」の2つの施策が記載されているが、特別な支援が必要な子ども58名と、障がいのある子どもの受け入れ58名は別のもので、計116名と解釈をするのか。また、片方は補助額で詳しく記載があるため、合わせた方が分かりやすい。」と質問・意見をいただいた。2つの施策にまたがって記載しているが、同一の補助金についての説明であり、「特別な支援が必要な子ども」とは「心身障がい児」を意味する。従って、対象の子どもは、計58名となる。なお、次回の計画からは、ご意見のとおり記載を統合することを検討する。

- 中溝会長  
藤原委員  
事務局  
棚橋委員  
事務局  
棚橋委員  
事務局  
中溝会長  
千脇副会長  
中溝会長
- 今の事務局の説明について質問があるか。
- 資料1のP3の「病児・病後児保育の充実」において、運営事業者との連携により事業を安定的に運営するための調整を行うとなっているが、既に行われているのか。再開されるのであればいつ再開されるのか。保育士がいなくなってしまう理由は何か。
- 今年の6月から通常の保育体制が整い、病児・病後児の受け入れを再開することができた。保育士が去年どんな理由で辞めてしまったかまでについては把握していない。
- 資料2のP28において、数値目標が記載されており、「放課後児童健全育成事業」の令和7年度の目標値が、1,054人となっている。四街道小学校と四和小学校のこどもルームを増設し、部屋を増やすと聞いているが、その2つのルームの内容も含めた数が1,054人という認識で良いか。
- こどもルームの目標値は、四街道小学校と四和小学校のこどもルームを整備する前に目標を立てていたので、2つのルームの整備内容が含まれているということではない。
- 定員数は令和7年の1,054人より多くなるということで良いか。
- そのとおりである。
- 令和5年度の実績について意見があればお願いしたい。
- P16の3-2-(2)-②の「ふるさとまつりの実施」において、2日間開催出来たから評価が○となっているが、人員不足によりこども神輿が出せなくなっている。保護者の負担が大きく子ども会からの神輿の基数もかなり減っている。去年のまつりでは神輿を回している人数がとても少なく感じた。これで2日間開催出来たから○という評価は違うのではと感じた。今後評価をどうしていくのか、検討や見直しをお願いしたい。
- 問題と数値目標との差異がわからない。直接的な原因はわかったが事業のどこに課題があり、上手くいかなかったときの要因が何なのかについて、もう一段掘り下げないと解決していかないと思うので市民の方にも説明出来るよう、よろしくをお願いしたい。

**○議題②「こども等の意見聴取の実施状況及び調査結果から見える現状と課題の整理について」**

- 中溝会長
- 議題②「こども等の意見聴取の実施状況及び調査結果から見える現状と課題の整理について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料3について説明》

事務局 事前に書面でいただいた質問にお答えする。

中田委員から、「高校生のワークショップでのアイデア「道路の修理が必要な箇所を伝えられるようにする」について、都度、伝えられるツールがないと日常生活に紛れて忘れてしまう。千葉市には「ちばレポ」という、スマートフォンアプリを用いた住民参加型のインフラ管理システムがあり、寄せられた情報を分析することにより、修正すべき箇所の優先順位を有意義に検討することができる。四街道市で同様のシステムを導入する予定や意気込みはあるか。」という質問をいただいた。インフラ管理については土木課などに直接電話やメールにより情報をお寄せいただいております、その都度確認を行っている。また、毎年学校からの報告を基に通学路の安全点検を行っている。現状、市民からの情報提供の手段があり、それにより対応ができていて、多額の費用が掛かることなどから、現時点でのシステムの導入予定はない。

中溝会長 今の事務局の説明について意見はあるか。

藤原委員 P1の2番に「タブレットからWEBフォームで提出」との記載があるが、学校で配られるタブレットを活用したアンケート調査ということでよいか。

事務局 おっしゃるとおり小中学校で配布されたタブレットを活用し、基本的には学校での時間中に回答をしていただいた。

藤原委員 タブレットは教育委員会から配布された物ということでよいか。教育委員会と市の連携が来ているということによいか。その他のアンケートや市で行っている行事の案内などもタブレットを使って行うことは出来るのか。

事務局 タブレットは教育委員会から子ども達に貸与され、日頃から授業で使っている物ではあるが、事前に校長会議でタブレットを活用したウェブアンケート調査を実施したい旨の了承を得た上で実施したものであり、そういった意味では連携が図れている。市の行事案内などもタブレットを活用して出来るかどうかについては、ケースバイケースだとは思いますが今すぐの回答は出来かねる。

藤原委員 この道を通ると安全とか、ここの学校のトイレは綺麗に使われているとか、子ども食堂がどこで行われているかなどの周知をタブレットで行えたら素晴らしいと思う。以前学校のタブレットを使ってアンケートを実施したいと教育委員会に相談したら断られてしまったので、今回のようにアンケートが取れたら素晴らしいと思った。

事務局 タブレットの活用については、教育委員会でも学校に対して色々な使い方をお願いしているが、学校によって規模も異なり、使い方の考えにも差がある状況である。学校で貸与しているタブレットがどの程度の範囲で使えるのかはケースバイケースなので話を預かって教育委員会で検討して校長会議と相談という形になると思う。

中溝会長 学校に裁量権があり、市ではコントロール出来ないという理解でいいか。

事務局 方針は教育委員会で打ち出していないが、学校が全部自由にして良いということではない。外部団体からの依頼があれば教育委員会で検討することにな

- る。ただ現状学校は、学校内での活用で手一杯であり、外部からの依頼を全校がお受け出来るような状況ではない。
- 千脇副会長 他に学校便を使ってお知らせする方法と、学校ごとにあるマチコミサイトを使って配信する方法がある。学校便は担当の承諾があれば全ての学校に配布してもらえる。マチコミサイトは学校ごとにお願ひに行かなければならず、全校一斉配信が出来ない。そのため、全校生徒に配布出来るようお願ひしたい。
- 藤原委員 学校にアンケートを取るということは難しいことだと思っていたので、ここを突破口に学校と市が子どもの支援に関してタッグを組めると良い。また、校長先生の考えによってマチコミの方針が決められてくる部分があり、配信は1回で済んだ方が良いとは思いますが、今回の取組によって一歩前進したとは思ふ。
- 千脇副会長 例えば、子ども食堂については子育て支援課が担当となってやっていただけるのか。学校に相談する前に担当課を経由しないといけないので、そういった場合には繋いでもらえるのか。
- 事務局 子どもの居場所づくりの一つに子ども食堂がある。子どもの居場所づくりは子育て支援課の担当でもある。子ども食堂の情報を市HPで流しており、チラシの周知依頼があれば窓口や関係施設に掲示したり配架したりしているので、子ども食堂の関係は子育て支援課で関わっている。
- 高倉委員 資料3の5番目の森まつりアンケートで「森まつりに来場した主に未就学児から」との記載があるが、未就学児の子ども達にアンケート用紙を配布してその場で回答をもらうとなると、通常小学生になってから平仮名を教えてもらうのに就学前の子ども達がアンケート用紙に記入出来たのか。
- 事務局 子ども達は保護者の方と来ていたので、保護者の方と子どもと一緒にお伺いさせていただき、記入は保護者の方にお願ひした。
- 中村委員 タブレットの活用はとても便利。教育現場はかなり疲弊しているが、先生の中にはタブレットを使うことで学校と家庭とのやり取りが楽に出来るようになったという意見があった。
- 村井委員 資料3のP2の「学校」の項目において、「学校のトイレが汚く、洋式にして」といった内容が書かれているが、以前小学校でアンケートを取った時に、トイレが汚いので我慢していたら便秘になったというお子さんの意見が多かった。そのため市議会に働きかけて予算を付けていただけて今は少しずつ洋式トイレに変わっているようだが、洋式トイレにまだ変わっていない学校がどれくらいあるのか教えていただきたい。
- 事務局 達成率については把握していないため、後日回答させていただく。
- 棚橋委員 資料3のP2において「こどもルーム」に対して48件の意見が寄せられたが、子ども達が言った意見についてもきちんと対応してくれる事業者を選定していただきたい。そして子ども達が楽しく過ごせる場所の提供をお願ひしたい。
- 藤原委員 こどもルームに通う子ども達へインタビューを行った結果、具体的にどんな

回答があったのか教えていただきたい。

事務局 こどもルームには市長と子育て支援課の職員で伺った。その時に頂いた一部の意見としては、「近くの公園に遊具がないので、ブランコやすべり台が欲しい。設置されれば外に出て公園で遊ぶ子ども達が増える。」「暑いのでクーリングシェルターがあるといい。あれば熱中症にならずにみんなを守れる。」他にも「給食の関係」や「動物を飼いたい。」などの意見があった。

藤原委員 こどもルーム自体に対する意見は子ども達からあったか。

事務局 こどもルームに対する意見としては、「おもちゃや教材が少ない。」「本を増やしてほしい。」「リクエストしたけど本が届かない。」「施設が狭い。」「施設が古くなってきたので快適に過ごせない。」「2階建てにすればいいのではないか。」「ルールが厳しすぎる。」「自由に遊べない。」「支援員の態度に不満がある。」などの意見があった。

藤原委員 安定した経営も大事だが、こどもルームに行きたい、預けられてよかったと思えるようなイベントを夏休みに行くなど、子どもや親御さん達の意見が通るような事業者が運営してくれると良いと思う。

菊地委員 こどもルームには入れられないが、夏休みに子どもをどう過ごさせるかという問題に直面している家庭がある。そういった家庭を支援する施策が四街道市にあるのか疑問に思っていた。船橋市には「ふなっこ」というシステムがあり、そのシステムを活用してお母さんが働くことが出来る仕組みがある。他の市のモデルも参考にしていきたい。また、既にそのようなシステムがあれば周知していただき、なければ検討していただけると子どもの居場所問題も解決するのでは。

事務局 こどもルームは月に 48 時間以上就労している方の子どもを入所対象としており、48 時間を下回った方の子どもを預かれる事業はあまりない。代替出来るとすればファミリーサポートセンターという事業があるので、ご検討されている方に対して説明することが出来る。

中村委員 資料1のP3に「外出しやすい環境の整備」において「赤ちゃんの駅」の新規登録施設を増やすことが出来なかったという記載がある。イトーヨーカドーには赤ちゃんコーナーがあっておむつを替えたりミルクを飲ませたり相談したりするスペースがある。中々いいアイデアでお母さん方もそういったスペースがあると喜ぶと思うので公民館などの公共施設にも赤ちゃんコーナーがあると良い。

棚橋委員 放課後子ども教室は展開次第で子ども達の居場所にもなってくると思うので、四街道市で子ども達をどのように育て見守っていくのかを考えていく上で放課後子ども教室の在り方についても考えていただきたい。

中溝会長 もっと前から市の方で受け止めて改善出来たのではないかと思う。意見箱の設置が必須でなかったとしても、子ども達や利用者の意見を聴くことの出来る制度があるにも関わらず、そこが活用出来なかったというアンケート結果になったと思う。日常的に子ども達が意見を述べる機会の提供と周知が出来るよう整理していただきたい。

### ○議題③「四街道市こども計画骨子案について」

- 中溝会長 議題③四街道市こども計画骨子案について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 《資料4、参考資料1、参考資料2について説明》
- 事務局 事前に書面でいただいた質問にお答えする。
- 村井委員から、「四街道市には放課後子ども教室が3か所あるが、小学校の先生でも認識されていない方もいるので、家庭に対して分かりやすい宣伝をできないか。校長会議で取り上げるとの話もあったが、まだ実現できていないと思う。」という質問をいただいた。今年市内の一部の小学校において放課後子ども教室のチラシを持って、運営している団体と一緒に挨拶し周知を図ったところである。校長会議を活用した周知はまだできていないので家庭にわかりやすい宣伝ができるよう学校と連携していく。
- 中田委員から、「こども計画の基本理念が決定したら、どのような機会にどのような人の目に触れる機会が多いのか。」という質問をいただいた。基本理念のスローガンだけを抜き出して周知するということは考えていない。策定した計画書や概要版を市HPや広報誌に載せて周知し、その中で基本理念のスローガンも市民の皆様の目に触れると考えている。計画書の配布先は基本的に庁内と関係機関、議員、子ども・子育て会議委員を考えている。市民の閲覧ができる場所としては、図書館、情報公開室と市HPを予定している。
- 中溝会長 今の事務局からの説明についてご意見ご質問はあるか。
- 藤原委員 資料4、P9の(7)においてどんな場所を想定しているのか。あるいは新しく作っていかうとしているのか。
- 事務局 現時点では骨子案という状況で今後、子どもの居場所に関する施策体系図の空白になっている部分に落とし込まれていく予定なので、今日の時点でお答えすることは難しい。基本的には図書館や公民館などの既存の場所を居場所として皆さんの意見を聴きながら利用しやすい場所にしていくことになると思う。また、居場所づくりを進める上で行政の手の届きにくい施策については民間の団体と連携しながら進めていければ良いと考えている。
- 中田委員 P7の本市の子ども・若者・子育て支援に係る課題の整理において市民団体インタビューの欄に「プレパーク」との記載があるが、「プレパーク」と「プレーパーク」どちらの記載が正しいか。
- 事務局 正しい記載は「プレーパーク」である。
- 二村委員 社会福祉協議会では、中学生を対象に学習指導を行ったり、夏休みには小学生を対象に宿題を終わらせるためのイベントを開催したり、古民家を利用して子どもの居場所を提供したりしているのでお互い情報を共有しながら今後の計画の中に掲載していただけたらと思う。
- 中村委員 P18に「ヤングケアラーへの支援」との記載があり、全国的にも認知されてきていると思うが、四街道市ではヤングケアラーへの対応をどのように行おうと考えているか。
- 事務局 現時点でヤングケアラーが何人いるか等の抽出はしていない。しかしなが

ら、教育施設、保健センター、保護者や子どもと面談などを行っている中で、ヤングケアラーと思われる方を見つけた際には、各担当と連携を図りながら必要な支援に繋げている。また、日々の各学校の先生やケースワーカーの気づきが大切なのでその部分を重視しながら対応している。

中村委員 豊かな時代になっても恵まれない見捨てられそうなヤングケアラーも見えないだけでたくさんいるはずなので行政も力を入れていただきたい。

千脇副会長 計画書の配布先の回答があったが、大人の視点での配布先となっていた。自分の意見が計画書にどのように載るのか子ども達に知ってほしいし、計画書が配られれば自分がヤングケアラーや貧困であることに気づけることもあると思うので、分かりやすい内容で子ども達にも配布出来る体制を取っていただきたい。

藤原委員 市としての考えも含めアンケート結果を途中経過でも良いので是非知らせてほしいと思うが可能なのか。

事務局 アンケート結果は公表し、アンケート結果に対する市としての考え方も市HPなど子ども達が見える形で公表する予定である。

高倉委員 未就学児の意見について未就学児が気になっている事、困っている事、解決するアイデアを答えるのは難しいと思っているが、預けられて寂しいなどの本質な意見は聴いてほしい。もう一点は保育園や幼稚園、認定こども園などの施設の体系の相違に関わらず、健康診断や食育の面で同じ四街道市の子どもとして扱ってほしいし、その旨をこれからの計画に入れてほしい。

中溝会長 基本理念が従前の内容に切れ目のない支援の部分を入れただけになっているように感じた。こども基本法の根本はこどもの権利擁護であり、子ども達が権利の主体として、その権利が擁護されて最善の利益が図られるのが1番。次にライフステージに応じた部分が来るので何故ライフステージの内容だけを入れたのか全く分からない。子どもの最善の利益を図っていくために、今後も子ども達に意見を聴き続けていくという姿勢を入れなくてどうするのかと思う。今年作るのであれば、こども基本法、こども大綱が示されているのでしっかりと入れないといけないと思う。計画全体を通して視点が大人目線で如何にしてかわいそうな子どもや困っている人にサービスを提供するのかという視点で書かれており、国が示している方針と全く真逆である。子どもが主人公、子どもが真ん中をまず打ち出していただき、これからも四街道市は子ども達の意見を聴き続け、子どもと共に市を作っていくという姿勢が明確でなければならないと思う。基本理念については全面的に見直していただきたいし、こども大綱に書かれているのでこちらの内容を踏まえて整理をぜひお願いしたい。

次に参考資料1にある基本理念のスローガンについて何か意見はあるか。

千脇副会長 今どうしても決めなくてはならないことではないので、皆さんから後日ご意見を頂いて市にメールで返信する形で良いかと思う。

中溝会長 我々委員だけでスローガンを決定して良いのか、方針だけは決めないといけない。資料に示された案の中から決めるのか、委員の中だけで決めるのか、

子どもと共に決めるのか、もう一度子どもに意見を聴取するなどのプロセスを踏むのかを決めた方が良いと思う。

千脇副会長 委員の中で決めて良いと考える。自分の子どもや近くにいるお子さんに各委員が子ども達の意見を聴き、その意見を踏まえ案を次回までに出していただければ良い。

藤原委員 子ども達の意見を取り入れた場合、どんな意見が出てくるかわからないが入れてみたら面白いと思う。子ども達は「自分達にこのような権利がある。」とわかっていない部分もあるので、どんな権利があるのか考えてもらう機会にもなると思う。大変でなければ子ども達の意見も聴きたいと思う。

事務局 子どもの権利についてはライフステージが小学校から中学校に変わるタイミングで中学1年生を対象に子どもの権利を学んでもらうために作成したパンフレットを各学校に配布し人権等について考える機会を作ってもらっている。また、他部署では年に何校かピックアップして順番に人権教室を開催している状況である。基本理念としてのスローガンを出してもらったり意見をもらったりする際には案を全員に説明する必要があるため難しいと考えている。子ども達には、子ども達からの意見に対する市の意見は公表させていただく予定で、子ども達は市が自分たちの意見をどのように取り上げたのかわかると思うので、その部分でも担保が出来ると思っている。しかしながら会長からもあったように、基本方針について子ども中心の内容に変えていかなければならないと思うので、基本方針の内容変更と併せて、市から皆様にお示しする案と皆様の案の中から選んでいただければと思う。

中溝会長 スローガンに関する資料をいただける目安はどのくらいになりそうか。

事務局 10月中頃を目指したいと思っている。

#### 議題④「令和6年10月以降における特定教育・保育施設等の利用定員について」

中溝会長 議題④「令和6年10月以降における特定教育・保育施設等の利用定員について」事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料5について説明》

中溝会長 只今の事務局からの説明についてご意見ご質問はあるか。

高倉委員 資料5のP1において利用児童数が年度末になると増えていくという話があったが、資料には4月1日現在の人数しか記載されていない。過去どのような形で増えていったのか教えてほしい。

事務局 例年の傾向にはなるが、令和4年度、令和5年度は共に最終的には利用児童数が利用定員に近づき空きがほとんどない状況であった。予測になるが令和6年度についても1、2歳児については、154人の定員に近いような数字になると予測する。具体的な数字についてはデータが手持ちにないので後日お調べして回答する。

高倉委員 利用定員には近づくが、超えてしまうことはないということか。

事務局 令和6年度については確実に利用定員を利用児童数が上回ってくるという考え方ではないが、今の増え方でいくと利用定員を超えてくる恐れが十分にあるということもあり、定員の増加が妥当と考えている。総数で比べると、

余裕があるように見えるが、空いているところに必ずしも利用者が入ってくれるとは限らない。個別に見るとかなり定員を超えて受入が発生している所もある。もねの里地区に近い千代田地区での計画となるが、もねの里地区の既存の保育所は定員が埋まっている状況なので、需要が見込めるのではと考えている。

千協副会長 別紙1の施設は、元々の利用定員を60人にして保育園として運営出来る施設だが令和6年4月現在の利用定員は19名ということで良いか。

事務局 おっしゃる通り、19名定員の施設だが設備としては60名定員まで設定出来る施設であり、今回、定員を上げる予定。

千協副会長 本来の1、2歳児は来年再来年と年齢が上がっていくので、そのままこの保育園に行きたい。でも定員を上げないと通えないという説明の方がわかりやすいのではないかと。他の保育園に移らないといけない状況で利用定員を変更することで今の保育園で過ごせるようになるという考え方だと思うが違うか。

事務局 小規模保育事業所と保育所の定員の話をしていただいたが、法律上、小規模保育事業所のみでは定員を19名以上は増やすことが出来ないため、保育所としての認可手続きが必要となる。保育園の認可自体は千葉県が行っているが、市が給付する施設としてふさわしいかどうか、算定基礎になる保育定員が妥当かどうかについてのご意見を頂戴したいという趣旨で説明させていただいた。

千協副会長 保育園を増やしていくのはずっと反対しているが、保護者の希望でどうしても増やさないといけないのであれば、幼稚園がカバー出来る場所はあると思うので考えながらやっていただけたらと思う。

高倉委員 当幼稚園も10時間の預かりをしているので十分カバー出来るが、一般的に保護者は働くなら保育園という意識があるので、その意識を変えていかないと幼稚園はこれからはいらなくなると思われてしまう。

千協副会長 子どもの数が減っていないのに幼稚園を減らして保育園を無理やり作っていくという感じに見えてしまうのでそこを市の方で考えていただきたい。

## ○その他

中溝会長 「その他」について事務局から何かあるか。

事務局 次回の会議は11月14日木曜日を予定しているが、変更となる場合もある。正式な開催日時及び会場、議題については、開催の約1ヶ月前に皆様にお知らせする。

## ○閉会

事務局 以上で本日の子ども・子育て会議を終了する。